

平成27年度 第2回宮城県教科用図書選定審議会議事録要旨

平成27年5月27日(水) 13:30~15:30

宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

進行

○ 資料の確認

これより、委員長に進めていただく。

委員長

○ 審議の進め方について確認する。まず、第1回審議会で審議いただき、承認した審議事項1「教科書の採択に係る基本方針」について、確認したい。次に、前回の会議で同様に承認した審議事項2「中学校及び中等教育学校において、平成28年度に使用する教科用図書の採択基準」について、確認したい。次に、前回の会議で同様に承認した審議事項3「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択基準」について確認したい。審議事項4「中学校で使用する教科用図書選定資料」及び審議事項5「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の選定資料」についての審議に当たっては、まず、事務局からの説明をお願いする。その後、委員で実際に教科用図書を見る。それを踏まえて、審議を行う。

それでは、「教科書の採択に係る基本方針」、及び、「中学校で使用する教科用図書の採択基準」、並びに、「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択基準」については、前回承認を得ているので、審議事項(1)及び(2)、並びに(3)を一括して、事務局から説明をお願いする。

事務局

○ 資料「教科書の採択に係る基本方針」と「中学校で使用する教科用図書の採択基準」を再度、見ていただきたい。第1回審議会では、基本方針と中学校の採択基準については、案のとおりお認めいただいた。なお、第1回審議会において委員からいただいた意見は、専門委員に伝え、選定資料作成の際に参考とした。また、今後の採択基準作成において参考となるよう、しっかりと引き継いで参りたい。御審議をお願いする。

○ 続きまして、「平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択基準」について説明する。第1回審議会において「学校教育法附則第9条による教科用図書(一般図書)の採択基準」は案のとおり認められた。御審議をお願いする。

委員長

○ 何か意見はあるか。異議がなければ、「教科書の採択に係る基本方針」、及び、「平成28年度使用教科用図書(中学校)採択基準」、並びに「平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)採択基準」について、この案のとおりとさせていただきます。

く。

○ それでは、事務局より専門委員会の報告をお願いする。はじめに「中学校で使用する教科用図書の選定資料」について説明をお願いし、続いて「特別支援の選定資料」について専門委員会の報告をお願いする。それらの説明後、委員には教科用図書を閲覧していただき、その後で具体的な審議に入る。

○ 平成28年度使用教科用図書採択選定資料について、専門委員による調査の報告をさせていただく。先の審議会で御審議いただいた「基本方針」と「採択基準」をもとに、本年度は、事務局担当課職員を除き、85名の専門委員が、中学校の各教科を担当するグループと社会科の歴史的分野及び公民的分野を詳細に調査・研究するグループの2つに別れ、5月1日から15日まで、各々、3日間、調査・研究を行った。

調査の対象は、9教科、のべ66種、129点。調査に当たっては、第1回審議会で出された意見も踏まえた上で、専門委員に「採択基準」を説明し、それに則って作業を進めてもらった。各教科ごとに報告させていただく。

はじめに「教科用図書採択選定資料（中学校）」について、教科ごとに報告する。1ページから10ページに掲載している国語及び書写について、国語は5社15点について調査を行った。各社とも、生徒に身に付けさせたい言語能力を言語活動を通して育成していくという観点から、指導事項の重点化が図られている。また、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」、言語事項がバランスよく配列されている。さらに、古典教材では写真や絵巻等を示し、生徒の興味・関心を喚起し古典に親しませる工夫がなされている等、小学校の指導内容の系統性も踏まえられている。

書写は、5種、5点について調査を行った。各社とも、楷書・行書・仮名等について点画の書き方、字形の整え方、筆使いなどの指導事項が、学年の発達段階に即してわかりやすく示されている。また、書写で学習したことを、手紙等の実生活や他教科に生かすことができるよう、工夫が見られる。

○ 次に11ページから31ページに掲載している社会及び地図について、社会は地理的分野、歴史的分野、公民的分野を合わせて、19種、19点について調査を行った。各社とも、社会生活や我が国の国土と歴史、さらには他国や異文化とともに、今日的課題の重要性についての理解も深められるよう配慮されており、多面的・多角的な考え

を深めながら、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての市民的資質の基礎を養う内容となっている。また、地図帳や年表、統計資料等を活用したり、観察や調査・表現等、作業的・体験的な学習が取り入れられていたり、生徒が主体的・協同的に学習に取り組めるよう構成されている。

地図は、2種、2点について調査を行った。2点とも、写真資料や図表、イラスト等も組み合わせて学習意欲を高める工夫とともに、世界や日本の諸地域の地理的特色を視覚的に捉えやすい工夫がされている。また、領土や防災といった今日的な課題に対しても適切に対応した内容となっている。

関連して、選定資料社会科別冊について説明する。選定資料社会科別冊は、学習指導要領の社会科の目標及び宮城県教育振興基本計画の目標とともに、平成26年1月の中学校学習指導要領解説の地理・歴史及び公民の一部改訂を踏まえ作成した。歴史的分野においては、別冊資料3ページにあるように、歴史上の人物を取り上げている箇所数や神話・伝承を含めた日本文化や伝統に関する記述等、aからhの8つの事項について、その記載内容や分量を比較対照できるようにした。また、市民的分野についても、別冊資料4ページにあるように、宗教や伝統文化について取り上げている箇所数や、天皇に関する記述等、aからhの8つの事項について、その内容や分量を比較対照できるようにした。また、参考として、今回、中学校社会科の検定基準に新たに加えられた項目、近現代の歴史的事象で通説的な見解が存在しない内容と、政府の統一的な見解に関する内容についても、比較できるようにした。

8・9ページでは、歴史的分野について、取り扱われているページ数や割合、掲載されている歴史上の人物名、文化遺産の名称の数を一覧表にまとめている。市民的分野については、53ページにまとめている。いずれの表中の数字からも、各教科書の傾向や特徴がうかがわれると思う。また、各教科書の特徴を一層明確にするために、どのような記述がなされているか、実際の記述の概要をまとめている。ここでは、歴史及び市民の各分野について、一例ずつを取り上げ、説明する。

まず、はじめに歴史分野について、42ページから44ページは、平成26年1月の学習指導要領解説一部改訂において充実が求められた「我が国の領域をめぐる問題に関する内容」について、各社の記載を取り上げたものである。この3ページ分を御覧いただいても分か

るように、教科書によって記載内容や分量に違いが見られる。なお、「領土をめぐる問題」については、公民分野でも取り上げられており、その記載内容については、72ページから75ページにまとめている。

続いて、公民的分野については、やはり学習指導要領解説一部改訂において充実が求められている、「自然災害における関係機関の役割」に関する内容として、自衛隊について取り上げた67ページから71ページを御覧いただきたい。歴史的分野と同様に、教科書によって記載内容や分量に違いが見られる。

ただ今、実際に御覧いただいたページも含め、この選定資料社会科別冊は、各教科書の特徴をうかがい知ることができる資料となるものと捉えている。

- 続いて、数学について調査の報告をする。各教科の内容をまとめた「選定資料」にお戻り願う。32ページから38ページに掲載している数学は、7種、24点について調査を行った。各社とも、日常生活に数学を利用する問題を取り上げ、数学的活動を通じた指導により、数学を学ぶ意義や必要性、楽しさを実感できる配慮がされている。また、問いや練習問題、各章末の問題等の分量は適切であり、生徒の習熟度や興味・関心に応じた学習、系統的に学び直しができる配列ともなっており、各学校において、基礎的事項の習得と発展的な事項の学習等、年間計画に柔軟に対応できる構成となっている。
- 次に、39ページから43ページに掲載している理科は、5種、18点について調査を行った。各社とも、直接体験を通して実感を伴った理解を図るとともに、問題解決の過程を通して、科学的に探究する能力の基礎と態度を育成するように工夫されている。また、生徒の興味・関心を高めるため、学習の動機付けや自主的な学習・協同的な学習を促す工夫がなされていたり、観察・実験における実験器具や装置の使い方や図表の読み取り方等が丁寧に解説されていたりする等、生徒の誰もが、基礎的・基本的な知識・技能が習得されるよう配慮されている。
- 次に、44ページから47ページに掲載している音楽は、一般と器楽合奏を合わせて4種、8点について調査を行った。いずれも、魅力ある音楽教材を幅広く取り上げ、表現と鑑賞の各活動がバランスよく設定されており、音楽のよさや美しさ、音楽を愛好する心情や音楽に対する感性が育まれるよう配慮されている。また、各教材に〔共通事項〕が明記され、基礎的・基本的な内容を習得し定着できるようにし

ていたり、主体的に豊かな音楽表現ができるよう工夫されている。

- 次に、48ページから50ページに掲載している美術は、3種、7点について調査を行った。特徴を生かした表現や鑑賞の題材を通して、生徒が感性を働かせながら創り出すことの喜びや、作品のよさ・美しさを味わうことができるよう、内容が工夫されている。また、我が国の美術文化を重視しながらも様々な国の作品を幅広く取り上げ、美術文化の多様性にも目が向けられるような工夫がされている。
- 続いて、51ページから54ページに掲載している保健体育は、4種、4点について調査を行った。いずれも、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるために必要な基礎的・基本的な内容が重視されている。また、学習を行う上で参考となる知識が取り上げられていたり学び方のページが設定されたりして、生徒の多様な能力や特性へ対応する工夫が見られる。加えて、自然災害への備えなど今日的な課題も取り入れる等、総合的な学習や家庭科等との関連にも配慮されている。
- 次に、55ページから60ページに掲載している技術家庭は、技術分野、家庭分野合わせて6種、6点について調査を行った。6点とも、実生活や地域の実態に広く対応できるように配慮されており、製作や実習など、実践的・体験的な活動を通して、生徒の興味・関心を喚起するよう工夫されている。また、日常生活と結び付いた問題解決的な活動や課題が取り入れられており、家庭や地域社会との連携を図り効果的に学習を行えるよう、配慮がなされている。
- 最後に、61ページから66ページに掲載している英語は、6種、21点について調査を行った。いずれも、小学校外国語活動や高等学校との接続が踏まえられ、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」「書くこと」の4領域がバランス良く配列されている。また、生徒にとって身近な話題が盛り込まれて学習意欲を喚起する工夫がなされていたり、辞書の使い方等が段階的に各学年で取り上げられていたりするなど、生徒の多様な実態や特性に応じることができるよう配慮されている。

以上、専門委員による調査をまとめた各教科の教科用図書採択選定資料の報告とさせていただきます。

委員長

- 続いて、事務局より専門委員会の報告を含め審議事項5「一般図書の選定資料」について説明をお願いします。

事務局

- 平成28年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書(一般図書)採択選定資料について説明する。今年度は、10名の専門委員に、

第1回審議会で審議いただいた採択基準案を基に5月12日から14日の3日間にわたり、慎重に専門事項の調査を行ってもらった。調査対象とした図書は、27年度使用図書101冊と新規購入図書の5冊の計106冊である。調査に当たっては、第1回審議会で審議いただいた採択基準について、その審議経過等も含めて専門委員に説明し、この採択基準案に則って作業を進めてもらった。その結果、今回選定資料に搭載した一般図書は、小学校用については6ページから40ページにある69冊となった。図書名については、4ページと5ページに一覧として示してある。そのうち太字で示してある図工1冊、生活科1冊の計2冊を今年度新しく入れた。中学校用については、45ページから64ページになる。一覧表として43ページと44ページに示してある。社会3冊を新たに加え、合計37冊を一般図書として登載した。資料に戻っていただき、2ページから3ページには小学校用の一般図書それぞれが、特別支援学校及び特別支援学級などの、どの学年の使用に適しているかを一覧表として載せている。この一覧表の二重丸(◎)や丸(○)、三角(△)の見方について、例えば選定資料2ページの上段にある「幼児絵本シリーズくだもの」の図書を例にすると、当該図書には低学年に二重丸、中学年に丸、高学年に三角が記載されている。これは、「低学年の使用に適しているが、中学年でも一部使用でき、高学年ではほとんど使用に適さないが、障害の程度によっては高学年の児童でも使用できる場合もある」と読み取る。同じく、中学校の一覧表については、41ページと42ページに載せている。41ページの下欄に、記号について説明している。

「A」、「B」等の記号の読み取り方については、例えばページの上段の図書「はじめてちずかんシリーズ2ドラえものにほんちず」を例にすると、この図書にはAに二重丸、Bに丸が記載されている。これは、「当該図書が比較的理解の早い生徒の使用に適していることを示しており、また、比較的理解に時間を要する生徒にも一部使用できる」と読み取るようになっている。各図書とも、専門委員が本審議会で審議いただいた採択基準を基に、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等を踏まえ、選定した図書となっている。なお、参考として、今年度は、文部科学省著作教科書についても調査を実施した。その結果については、資料として65ページ以降に掲載しているので参考として御覧いただきたい。以上で専門委員会の報告及び選定資料の説明とする。

委員長

○ ここで、各審議委員には、まず教科用図書を実際に手にとって御覧

委員長

いただく。時間は約30分程度とする。

- それでは、審議を再会する。なお、教科用図書は、これから後の審議中、必要に応じて随時閲覧できるので、必要な委員は事務局に申し付けるように。はじめに、中学校用教科用図書について、先程の事務局からの報告について何か質問はないか。

では、内容について審議に入る。これから採択していく立場から、

●●委員どうか。

●●委員

- 教科用図書を実際に手に取り、各本とも学習指導の充実に向け、工夫・配慮されていることが分かった。また、同じ教科の他社本を見比べると、取り上げている内容や記述等に特色があることも分かった。そのような感想を持ちながら、今一度、3種類の選定資料に目を通すと、選定資料の記述内容が、各々の教科用図書の特徴を適切に捉えていることが分かった。特に、中学校社会科別冊については、大変、丁寧に調査されていることに感心している。資料を見ると、特徴が一層明確になるよう、分量や内容が詳細に示してあり、専門委員、及び、事務局の方々の苦勞を察することができた。これから各採択地区協議会で教科書採択の調査研究・採択事務が行われるが、これらの資料を参考にすることで、より円滑に進めることができると、改めて感じた。

委員長

- ●●委員いかがか。

●●委員

- 3種類の資料をまとめた専門委員に感謝する。どういった内容が実際に教科書で表現されているか見せてもらった。それぞれの会社の特徴がよく現れた選定資料になっている。採択されて教科書を使っているか充実した学習が行われるかそれぞれの教科書の特徴を見せてもらった。生徒が主体的に学習するのにそれぞれの教科書が工夫されているという印象を持った。

委員長

- ●●委員どうか。

●●委員

- 本市でも採択事務が始まる。教職員だけではなく、保護者の意見等も聞くとなると、なかなか教科書のそれぞれ特徴やポイントが分かりづらいということがある。このような資料を作ってもらおうと各社のポイントがよく分かる。社会科の別冊については、客観的な部分、数値も示しており本当に詳しい内容になっている。採択地区における担当としても、良い資料を作ってもらったと専門委員に感謝する。

委員長

- ●●委員どうか。

●●委員

- 保護者代表として来ているので、教科書を常に使う立場ではないので、英語と音楽の教科書に絞って見させてもらった。音楽については演奏という音楽についてだけ学ぶのではなく、施設に行って演奏する

人たちの話があったり、音楽療法の話があったりと、技能的なことではなくて音楽の持つ可能性まで含まれた内容、あらゆる民族音楽、世界の音楽が取り上げられていて、飽きないしすばらしいと感じた。英語については、その教科書も載せている文章の内容が多少難しくても先を読んでみたいと関心を持たせる内容になっていることに感心した。気になることは1年生の最初のページと3年生の最後のページを見比べると、この3年間の飛躍の大きさ。教科書そのものに問題はないと思うが、その間を埋めるには先生の余程の工夫、技量が必要で、その差によって大きな差が出てしまいそうである。点数がよくとれる子供たちでも基本的な文法をよく分かっていない場面に出くわすことが多い。そこを埋めるはどうしたらよいのか。もしかしたら英語は何を学ばせるかという根本的なところが問題になっているのかもしれない。

委員長

●●委員

- 他に気付いたことはないか。
- 社会の資料、特に別冊に感銘を受けた。専門委員に感謝する。特に、宮城県の教育振興基本計画の目標を踏まえている。歴史分野は宮城県の歴史的事象を取り上げている箇所も全ての教科書についてワンペーパーでまとめ比較対照できる。細かなところまで研究している。これは各地区の採択に関わる人にとって利用価値のある資料である。

委員長

副委員長

- 別の視点で気付いたことはないか。副委員長はどうか。
- 私なりの解釈を踏まえ、複数の教科書を見た。限られた時間のなかで全てを見ることができず、あえてピンポイントで家族の記述に着目して、全ての教科書を見た。観点によって違いはあるが、共通項としては変化、家族は変わってきているということについてはどれも記述している。ものによっては、家族の理想化というか家族を問題として捉えるという視点をもっとあっても良いと感じた。家族はすばらしいという方向は理想であるが、現実には起こっていることはもう少しシビアであるので、そういった点は気になった。公民・歴史は各教科書、主張が強いので今後どのように選定していくのか難しいと感じた。個人的な意見となるが、平和やマイノリティーに対する配慮といった観点は戦後の社会科教育のみならず戦後の日本の価値観を培ってきたものであり大切にしてほしいと感じた。

委員長

●●委員

- 他にないか。ここまで異議はなく、資料作成に感謝するという意見が多い。異議がないので原案どおりで進める。特に修正意見もないと捉えているが、何かあるか。
- 大きな修正ではないが、事前に資料をもらったので、最初に資料を

委員長

読み、本日教科書を見た。そこで、整合性や文言等で気になる点があった。後で事務局に伝えることでよろしければそのようにしたい。資料はすばらしいものである。

- 修正については個別に事務局に伝えていただくことにする。事務局、委員長、及び、副委員長にらせていただく。

特別支援について何かあるか。

●●委員

- 一般図書の総数は昨年度に比べて増えたのか、全体としては減ったのか、数としては変わらないが入れ替えはあったのか教えていただきたい。

事務局

- 昨年度の総数は小学部用68冊、中学部用37冊、計105冊である。今年度の総数は106冊である。小学部用69冊、中学部用37冊、計106冊となっている。昨年度、文部科学省より需要数を満たさないものや内容の改訂等に伴い4冊の変更が求められた。4冊のうち、3冊については新版あるいは改訂版が出されたことから、今年度もその3冊を継続して採ることにした。残り1冊は図工に関する図書だが、内容が古くなったことと需要数が少ないことから、別な図工に関する図書を加えた。小学部用「えがうまくなるえほん5・6さい対象」という図書である。この4冊の入れ替えの他に、数年来、性教育の指導の重要性が求められていることから、小学部用に新たに「イラスト版発達に遅れのある子供と学ぶ性のはなし」を加えている。4冊の入れ替えと新しい本1冊の追加により、昨年度より1冊多い106冊となっている。

●●委員

- 了解した。

●●委員

- 選定資料については先程来、話されたとおり、よく短期間でまとめたと思っている。私は附則第9条の方を中心に見ていたが、中学校の選定資料については大変詳しくまとめられている。附則第9条の方については、新しく入った本についての分析、研究がよくされていて分かりやすい評価が載っている。委員の先生方が見た時に、すぐにどんな本か分かるようにまとめられていたと思う。附則第9条に関する選定資料への感想である。

この他に大変嬉しいことがあった。中学校の技術家庭のある図書の表紙に、「自立と共生」という言葉をあえて表紙に使っている会社があった。特別支援の方では「共生」ということがキーワードになっているので、中学校の教科用図書にこの言葉が掲載されていたことは喜びであった。

●●委員

- 本校では昨年、学校管理校医、保護者から性教育はどうなっている

のかということがあり、昨年度夏休み明けから「性に関する指導の検討委員会」を立ち上げ、半年間で年間指導計画を作り今年度実施ということになっている。そのような関係から、性教育に関する図書を中心に見た。一緒に見た先生方と、小学部段階ではちょっと難しい内容ではないかとか、これが中学部ではどうかとか、いろいろな話をした。実際、教師と一緒に、保護者と一緒にその教科用図書を見て子供たちが学んでいく、自分の体を知る、健康に関心を持つ、自分を大切にする、相手を思いやる、そういう学びに使えるような図書が何冊かあったかと思う。高等部卒業後もずっと大切に使っていける内容のものがあるかと思う。実際に今年度指導するに当たり、何も教科用図書がなく、昨年度の予算で中学部は各学年に1冊ずつ買ったものがある。それに合わせて高等部でも10組プラスアルファで揃えて、教師用として使っているが、実際は子供が一人一冊ずつ持って大人と一緒に学んでいけると思う内容のものがあった。教育課程は小・中・高と系統性を大切に作ったので教科用図書の採択についても、それぞれの学部に合わせて系統性を見ながら採択できるものがあると思った。

●●委員

○ 実際にこれが現場に出て子供たちがどのように使っているのかということについて、簡単な情報があると、今後の選定の時に良いと思った。こちらで良いと思ってやや刺激の強いものや、わかりやすいということで選んだりするが、それが実際の子供たちにとってどうなのかということにはわからないまま、この場では終わっていく。今回使用が決まったもののその後ということを、全部の図書が入れ替わるわけではないので、ある程度教えていただけるとありがたい。現場でこういうものがどのように使われていくのかということを見ていく視点があればありがたいと思う。

●●委員

○ 私は、親の立場で見させていただいた。選定資料の方は本当に短い期間に一つ一つ丁寧に見ており、すごいと感心している。子供たちのために一生懸命教科書を選んでいると思い感謝の気持ちでいっぱいである。見させていただいた時、やはりあの資料の中には古くなっているものがあり、もう少し新しいものに変えたほうが良いのではないかという話をしていた。今度新しく採択された性教育というものがあったが、私が実際にもっている本もあり、子供には難しいというものもあった。私の子供のレベルということもあるが、今は間違った情報がある中でシンプルで正しい情報を子供たちに教えることができるような性教育の本が、子供たちと一緒に学べる性教育の本があれば良いと思った。ただ、これらの本は後々お母さんが勉強したり先生が勉

委員長

強したりという点では良いと思う。それからマーク、記号の本があったが、それは子供たちはマークがすごく好きなので、マークを覚える、世の中にマークが氾濫している中で「あっ」と思って行動ができるということ覚えていけるという点で良いと思った。いろいろな子供たちがいるので教科書を選ぶのには本当に苦労があるかと思うが、ぜひ先生方のアイデアと工夫でこの教科書を活用していただきたいと思う。

- その他ないか。では特別支援の選定資料についての審議を終わりにする。特別支援の選定資料について原案どおり、進めさせていただく。中学校と同じように用語の統一、誤字脱字等があったら事務局に伝えてもらいたい。

続いて、審議事項6「その他」の審議に入る。はじめに、答申のまとめ方について、お諮りする。まず、私の方から、昨年度の例を申し上げる。

諮問事項の基本方針、採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行う。その際、答申に向け再度文言や資料相互の整合性の確認等を慎重に行う必要がある。その作業に時間を要することから、審議会当日ではなく後日、答申を行うことにした。答申は、審議会として行うものであるが、審議スケジュールの関係で再度審議会を行うことは難しいので、最終的なまとめの権限を委員長、副委員長に一任いただいた。今年度も、昨年度と同様に進めてよろしいか。

<賛同>

- それでは、諮問のあった事項について、本日の会議の議事内容を踏まえ、副委員長と調整し、答申内容をまとめる。また、まとめ次第、教育長に答申するとともに、各委員にもその写しを送付する。なお、今年度は、6月1日（月）11時30分から正午までの時間で行うことにしている。

- 「その他」、事務局から何かあるか。

事務局

- 今後の予定等、4点について、申し上げる。

後日答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校等に報告する。各採択地区協議会、県立特別支援学校ではこれらの資料を踏まえつつ、7月下旬を目途に平成28年度使用教科用図書を決し、義務教育課長宛て報告をすることになっている。

答申いただく内容等はまとまり次第委員に送付するが、答申内容と県教育委員会の決定内容が同じ場合には、改めて送付はしない。

会議の議事録は、後ほど各委員の皆様方に送付するので御確認をお願いしたい。なお、御確認をいただいたものについては公表することのないようお願いする。

本日持参いただいた3種類の「選定資料」については、この後、再度精査するので、机上に置いたままでお帰り願いたい。

委員長

○ 以上で、平成27年度「第2回宮城県教科用図書選定審議会」を終わらせていただく。なお、審議が終わったので、事務局は、傍聴者と報道関係者の再入場をお願いする。

進行

○ 最後に、参事兼義務教育課長が御礼の挨拶を申し上げる。

義務教育課長

○ 本日は長時間に渡りまして、「教科書採択基本方針」及び「採択基準」、「選定資料」さらには「社会科別冊」につきまして御審議いただき誠にありがとうございました。本日審議会の中で事務局より説明させていただきましたが、平成26年1月に中学校学習指導要領解説社会科の一部改正がありまして、新しい中学校教科書に領土、自然災害に関する内容がより充実した形で盛り込まれました。また同年1月に中学校社会科教科書の検定基準が改正され、今回の新しい教科書に反映されたところでございます。これらのことを受けまして、今回初めて中学校社会科（歴史的分野・公民的分野）につきまして別冊の資料を作成した次第でございます。この後答申を受けて、各教科書採択地区協議会及び各市町村教育委員会に送付することになります。採択権者である教育委員会におかれましては、今年度から努力義務ではございますが、外部からの「採択結果及び理由の公表など」の求めに応じなければなりません。そういう意味では、今回審議をいただきました社会科別冊選定資料は教科書の優劣を付けるものではありませんが、記述内容や分量によって比較対照ができるものとなっており、採択についての説明責任を果たす際には、有効な資料になるのではないかと考えているところでございます。御承知のとおり、教科書につきましては新聞報道等で大きく取り上げられておりまして、今までにないくらい国民の関心が高まっているところでございます。学校教育の中の主たる教材である教科書について多くの人に関心を持ってもらい、多くの人に理解してもらうことは、むしろ大切なことであり、子供たちの教育の充実につながるものと捉えております。結びになりますが、審議委員の皆様には公私ともに御多用の中、審議委員をお引き受けいただき、2日間にわたり慎重に審議していただきました。改めて御礼

を申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。